

意見書「地球温暖化対策にかかる中長期ロードマップの検討に関する意見」を公表

わが国の地球温暖化対策は、新成長戦略などと整合性のとれた政府としての全体像がまだ示されていない。そのため企業や国民は、中期目標の国内対策(真水)と海外での削減分の具体的数値や、対策実施による経済・雇用・生活への影響等が全くわからない。よって対策の根拠や妥当性、実現可能性等について広く国民的議論を経て合意形成をはかることが極めて重要である。

政府の動きと問題点

2010年3月、環境省は1990年比25%削減(以下、90年比▲25%)をすべて真水だけで取り組み、経済へのプラス影響だけを示した、中長期ロードマップ環境大臣試案(以下、試案)を公表した。

これに先んじて提出されていた地球温暖化対策基本法案(以下、基本法案)(表1)は、衆議院を通過したものの、その後廃案となり、6月にはエネルギー基本計画および新成長戦略、財政運営戦略が閣議決定された(表2)。

問題は、これらの戦略と整合性のとれた政府の温暖化対策が示されず、中期目標の真水分と海外削減分の内訳や対策実施に伴うプラスとマイナス両方の影響が不明なことである。

また、環境省が試案だけをもとに国民対話を行っていることは、国民に大きな誤解を与えかねない。

〈表1 基本法案の概要(抜粋)〉

温室効果ガス削減目標
公平な国際枠組み構築などを「前提」に2020年までに90年比▲25%(中期目標)、2050年までに90年比▲80%(長期目標)をめざす。ただし「前提」が満たされなくとも、長期目標達成のため基本的施策を講ずる。
基本的施策
国内排出量取引、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の創設。地球温暖化対策税は2011年度実施に向け検討。

*法案には経済成長、雇用安定、エネルギー安定供給、原子力の推進、民意の反映等も明記。

ねばり強く対応を続ける 関経連

これら政府の動きに対し、本年2月3日、関経連は、「地球温暖化対策の基本法の制定に対する意見」を公表。国民的議論による合意形成が目に見える形で行われていないにもかかわらず、90年比▲25%などの数値目標や、国内排出量取引制度(以下、排出量取引)などの経済的手法が、導入ありきで明記されていることなどを理由に、法案に反対の姿勢を表明している。

さらに、地球温暖化対策検討にあたっての基本的事項および試案についての意見書を取りまとめ、6月4日に公表するとともに建議を行った。

意見書の概要

(1) 基本的事項

①「環境と経済の両立」の原則のもとでの政府統一見解

地球温暖化対策の検討は「環境と経済の両立」の原則のもと、「新成長戦略」「エネルギー基本計画」「中期財政フレーム・財政運営戦略」との整合を関係各省で一体的に議論し、政府としての統一見解を示すべきである。

②国内対策(真水)と海外での削減分

との内訳の設定

中期目標は、真水分と海外削減分の内訳を複数設定し、おのおののケースに対する対策・施策の内容や経済への影響などを示すべきである。

③経済的手法の導入の是非も含めた一体的な検討

排出量取引、地球温暖化対策税(以下、環境税)、再生可能エネルギーの全量固定買取制度(以下、買取制度)については、「環境と経済の両立」の観点から、各政策のメリットとデメリットを定量化しわかりやすく示して一体的に議論し、導入の是非を含め慎重に検討すべきである。

④国民的議論を経た合意形成

政府として全体像を示し、客観的立場で分析可能な幅広い専門家によりその根拠や妥当性、実現可能性などの検証が目に見える形でなされ、広く国民的議論を経て合意形成をはかることが極めて重要である。

〈表2 政府の動き〉

2009.11.24	タスクフォースが中期目標「中間とりまとめ」報告
2010.3.31	中長期ロードマップ環境大臣試案 提示
5.18	基本法案 衆議院可決(→その後廃案)
5月~6月	環境省 試案について全国で国民対話(同時期に経産省も対策全般について実施)
6.18・22	エネルギー基本計画・新成長戦略(18日)、財政運営戦略(22日)が閣議決定

(2) 試案について

① エネルギーセキュリティの確保

「環境と経済の両立」に加え、エネルギーセキュリティ、いわゆる「3つのE (Environment, Economy, Energy)」のバランスが極めて重要である。原子力や再生可能エネルギーの推進はもとより、石炭や天然ガスなど化石エネルギーの効率的な利用も不可欠である。しかし、試案では、2020年の発電電力量は石油で8割、石炭で6割、天然ガスで3割減少(2005年比)する一方、太陽光発電は5,000万kW、風力発電は1,000万kW以上の導入量を想定している。これらの見通しでエネルギーセキュリティを確保できるのか、大変疑問である。

② 対策・施策に関する実現可能性

太陽光発電、風力発電などの導入量や産業部門における最先端技術のさらなる導入などについては、2020年までの短期間で実現可能性や財政運営との整合性等の面が検証されるのか大変疑問である。すべての対策の根拠を明らかにし、実現可能性について十分に検証すべきである(表3)。

③ 排出量取引などの問題点

キャップ&トレード型の排出量取

引制度は、キャップの公平な設定自体極めて困難であるほか、厳しい排出枠が設定されれば、生産拠点の海外移転(炭素リーケージ)による国内産業の空洞化や雇用減少が懸念される。また、環境税による新たな負担は、企業の長期的な環境技術の開発投資を阻害する。

さらに、買取制度については、買取対象を太陽光以外に拡大すると負担額がさらに大きくなることについて、企業や国民への理解を得ることが極めて重要である。

④ 経済への影響に関する妥当性

90年比▲25%に対する経済への影響については、従来、中期目標検討委員会や中期目標を検討する政府のタスクフォース(以下、タスクフォース)参加の全機関において、マイナス影響が生じると試算されている。しかし、試案では需要創出効果などのプラス面だけを評価し、マイナス影響を受ける産業への影響が明確に示されておらず、公平性に欠ける試算であることから、企業や国民に大きな誤解を与える可能性がある(表4・5)。

⑤ 専門家有志による試案への指摘

本年4月、タスクフォースメンバーである専門家有志より、「環境省『中

長期ロードマップ検討会』の分析について」との意見が発表された。その中で、試案の内容に対し、「非現実的であるように見受けられる」「これを経済影響として示すことは、国民に誤解を与える可能性がある」などと指摘した上で、「今後、科学的・専門的な見地による開かれた議論の中で、精査されることを望みたい」と述べられている。この点を十分にふまえ、客観的立場で分析可能な幅広い専門家により、その根拠や妥当性、実現可能性などの検証を目に見える形で行うべきである。

〈表5 「真水で90年比▲25%」の試算結果(一部抜粋)〉

	タスクフォース (2009.11)		試案 (2010.3)
	日経 センター	国立環境 研究所	国立環境 研究所
実質 GDP	▲3.1%	▲3.2%	+0.7%
可処分 所得	▲17~ ▲22万円	▲12~ ▲22万円	どのような 階層でも所 得が上昇

出所：タスクフォース中間報告、大臣試案資料より作成

環境技術による世界への貢献

現在、経済産業省および環境省の双方で排出量取引についての議論が始まっている。6月10日から経済産業省で始まった政策手法ワーキンググループ会合では、委員からそもそも制度の効果を疑問視する意見が相次いでいる。

このように問題の多い排出量取引よりも、むしろ日本が保有する優れた環境・エネルギー技術による海外での貢献(削減量)を国内削減量として評価できる制度の議論・検討を深めるべきである。

(経済調査部 三田村淳)

〈表3 試案における主な対策、導入量、追加投資額〉

住宅	太陽光発電：2,440万kW(1,000万世帯)等	49.9兆円
次世代自動車	新車販売 約250万台等	8.3兆円
鉄道等	エネルギー消費削減(鉄道▲10%、船舶▲20%等)	
ものづくり	鉄鋼、化学等の設備更新時に最先端技術を導入	2.9兆円
エネルギー供給	太陽光発電(住宅以外)：2,560万kW、風力発電：1,131万kW、原子力発電：8基新增設、稼働率最大88%	36.9兆円
		合計99.8兆円※

※非エネルギー部門(1.8兆円)を含む

〈表4 経済効果(4つのモデル分析結果)〉

- (1) 2020年にGDP/雇用ともに約0.4%の押し上げ効果
- (2) どのような所得階層でも、2020年に所得が上回る
- (3) 2020年に45兆円・125万人の需要を喚起
- (4) GDP:0~0.7%程度改善、失業率：0~0.1ポイント程度改善

出所：環境省「中長期ロードマップ環境大臣試案」資料より作成